

厚生労働行政推進調査事業費補助金
（地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業）

令和2年度 分担研究報告書

日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究
「第4次少子化社会対策大綱と日本の少子化対策の到達点」

研究分担者 守泉理恵 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

本年度は、東アジアの少子化の現状把握と東アジアの少子化研究についてサーベイを行ったあと、新しい少子化対策パッケージが策定された日本の少子化対策について中心的に分析を行った。また、次年度に取り上げる予定の韓国の最新の少子化対策パッケージについても予備的分析を行った。

東アジア諸国の少子化は、2000年代以降、日本でも関心が高まったが、この地域では世界的に見ても超低水準の出生率を示す国々が多い。これは、先進諸国に共通の晩産化が生じたのに加え、高年齢でのキャッチアップが弱く、タイミングの変化に終わらず生涯出生数の減少にまで晩産化の影響が及んだことが原因となっている。この背景には様々な要因が指摘されているが、欧米先進諸国で構築されてきた理論が東アジア地域では必ずしも適合しないなど、独自に分析すべき余地が多く残されていることが明らかになってきている。日本の少子化も、地理的に近く、文化的背景にも共通するものがある東アジア諸国との比較分析を通じて、新たな政策的対応の視点や政策根拠となるエビデンスが得られる可能性がある。

日本では2020年5月に第4次少子化社会対策大綱が策定され、新たな少子化対策パッケージのもとで低出生力の問題に対応していくことになった。新機軸としてAIやICTなどの科学技術の活用を進める点など、いくつか新しい施策が取り入れられたが、全体としては、1990年代から30年間にわたり積み上げられてきた施策について、どこに重点的予算をつけ、推進していくかということを考えるのが主である段階に到達している。方向性としては、働き方改革に伴う仕事と家庭の両立支援、保育サービスの拡充、男性の家事・育児参画促進など、雇用・労働政策や男女共同参画政策にかかわる分野が中心的課題となっているが、保育無償化が実現し、不妊治療の保険適用が決まるなど、財政負担がある位程度大きい経済的支援も拡充の方向にある。日本の少子化は様々な要因が複雑に絡み合っているものの、近年では「雇用・所得の不安定化」が結婚・出産に共通する大きな阻害ポイントになっており、これへの対処として働き方改革・保育サービス拡充・男女共同参画推進をセットで行い、共働き社会に転換していく必要がある。また、第3の密接に連携する分野として、教育政策との連携が重要になっていくと

考えられる。

韓国の少子化対策については、日本と共通する問題認識・施策が多数挙げられる。大学・就職など多くの人にとって分かりやすい「未来の希望」が大都市（ソウル）のみに集中しすぎていること、エリート教育競争に対する親の負担感が耐え難いレベルに高まっていること、根強い性別役割分業とそれを基盤とした社会構造が若い世代の閉そく感を高めていることは、日本以上に深刻で、これらの解決には「少子化対策」という切り口だけでは対応できないような大きな環境変化を必要とする。日本で30年かけて積み上げてきた政策的対応を15年ほどで進めざるを得なかったという困難も抱えている。次年度以降、韓国の少子化対策パッケージの変遷や詳細な施策を見ることが、日本への示唆を考察する予定である。

A. 研究目的

本年度は、東アジアの少子化の現状把握と東アジアの少子化研究についてサーベイを行ったあと、新しい少子化対策パッケージが策定された日本の少子化対策について中心的に分析を行った。日本を最初に取り上げたのは、次年度以降研究対象に加える韓国や中国の政策的対応を分析する際に、日本の事例を比較の基盤として進めていくためである。また、次年度に取り上げる予定の韓国の最新の少子化対策パッケージについても資料収集・翻訳し、予備的分析を行った。

B. 研究方法

東アジアの少子化については、OECDやHuman Fertility Database、各国統計局等のデータベースから出生関連のデータを収集し、分析した。また、東アジアについて扱った先行研究文献をサーベイした。政策については、日本と韓国の少子化対策に関わる公的文書を収集し分析を行った。

（倫理面への配慮）特になし

C. 研究結果

日本、韓国、台湾、中国について、合計

特殊出生率、第1子平均出生年齢、年齢別出生率を比較したところ、2000年代前半に韓国・台湾とも日本の出生率水準を下回る出生率を示すようになったこと、各国の出生率低下の背景として晩産化が見られること、さらに東アジア諸国は晩産化が強力に進んだものの30歳代の高齢期でのキャッチアップが弱く、生涯の出生数も急激に低下して出生率は低いまま推移し続けていることが把握できた。

また、先行研究サーベイからは、「第2の人口転換論」のような第2次世界大戦後の先進諸国における出生力低下の説明理論では、東アジアは必ずしも適合しないこと、また、地理的に近く、より文化的・歴史的背景に共通点の多い東アジア諸国を取り上げて国際比較研究することで、新たな少子化要因を見出す研究の流れが強まっていることがわかった。

日本の少子化対策については、全体として1990年代から30年間にわたり積み上げられてきた施策について、どこに重点的予算をつけ、推進していくかということを考えるのが主である段階に到達していることがわかった。現在の政策の方向性としては、働き方改革に伴う仕事と家庭の両立支援、

保育サービスの拡充、男性の家事・育児参画促進など、雇用・労働政策や男女共同参画政策にかかわる分野が中心的課題となっているが、保育無償化が実現し、不妊治療の保険適用が決まるなど、財政負担がある位程度大きい経済的支援も拡充の方向にある。

韓国の少子化対策（低出産・高齢社会基本計画の低出産対策部分）については、第1次～3次計画で妊娠・出産関連費用の補助や子どもの医療費軽減、不妊治療の保険適用、児童手当支給の拡大、保育サービス（学童保育含む）の拡充、育児休業制度など仕事と家庭の両立支援策の拡充を進めてきた。しかし、当局の分析では、若年者雇用や住宅問題への対策が十分ではなく、また家族関連支出の対GDP比が依然1%程度と低いことや、現金給付での経済的支援の割合が低いことなどから、少子化の進行を食い止められなかったとしている。そこで、第4次計画では、これらの要因についても対策を強化し、「出産奨励」という狭い視点ではなく、すべての世代の生活の質を高めること、職場・家庭でのジェンダー平等の実現、さらには少子高齢化・人口減少といった人口構造や規模の変化に対応するというより包括的な視点・方向性で各種政策が設定された。

D. 考察

東アジア研究では、文化的に共通事項も多い東アジア諸国の中でも、さらにさまざまな差異が見られることがわかってきたが、対欧米諸国との比較で言えば、結婚制度が未だ強固であることと少子化の関係や、本人の学歴といった観点だけでなく、子どもに関わる教育の負担（経済的なものだけでなく、エリート教育競争のような親の心理

的負担も含む）、未婚化の進展に代表される交際・結婚行動の不活発の問題と少子化の関係、そしてそれらの問題に対処するにはどのような政策的対応が取られるべきか、といった点が新たに分析を深めるべき点として浮上していると考えられる。

日本の少子化は、近年の社会経済状況や様々な研究成果を見ると、「雇用・所得の不安定化」が結婚・出産を阻害する大きなポイントとなっていると考えられる。雇用・所得の不安定化に対処するためには、日本社会を共働きでも暮らしやすい社会にすることが求められる。性別役割分業意識の見直し（分業否定ではなく、柔軟な男女役割観）、労働の時間・場所の制約を緩めた柔軟な働き方の浸透、非正規雇用の処遇改善が重要だ。また、これらの改革のためには、働く間安心して子どもを預けられる環境の整備として保育サービスの質・量の拡充と、意識面での変革として男女共同参画政策もこれまで以上に緊密にセットで進めていくこともポイントとなるだろう。

韓国の少子化対策は、保育・出産支援といったミクロの現実問題への対処が中心であったが、第3次計画からは晩婚化や共働きに焦点が当たり、雇用・住宅・教育など社会の構造的な問題への対応も視野に入ってきた。第4次計画ではより広い視野をもってミクロ的な支援ニーズとマクロ的な構造問題への取り組みが強化されると考えられる。

E. 結論

日本の少子化対策については、雇用・労働政策、男女共同参画政策と密接にかかわる施策を強化し、経済的支援の拡充を進めるとともに、今後は家族形成について考えたり、様々な政策があることや実際の事例

を知る機会の提供、性教育の充実、教育に対するさまざまな子育て負担の軽減など、教育政策との実質的な連携をより強化していくことも必要であると考えられる。雇用・労働分野をはじめとして、少子化の根本原因となっている日本の社会構造の変化を促すような施策の展開が求められている。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

なし

厚生労働行政推進調査事業費補助金
（地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業）

令和3年度 分担研究報告書

日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究

「第4次低出産・高齢社会基本計画にみる韓国の少子化対策の現状と日韓比較」

研究分担者 守泉 理恵（国立社会保障・人口問題研究所）

研究要旨

本研究では、韓国の少子化の現状と要因、および少子化への対応策として実施されている第4次低出産・高齢社会基本計画についてまとめ、最後に韓国と同様に少子化に悩む日本の少子化対策との比較考察を行った。

韓国の出生率は1960年代の合計特殊出生率6.0という高水準から、30年余りで一気に1.5の水準まで低下し、2000年代以降は1.0～1.2程度の時期を経て2018年から毎年1を切る水準に落ち込んでいる。少子化の要因には、人口学的なものとして再生産年齢の女性人口減少、晩婚化・未婚化、既婚女性の平均出生子ども数の減少や無子割合の増加があり、社会経済的要因として労働市場の格差・不安定雇用の増加や男女不平等、教育の競争激化とコスト負担の重さ、住宅価格高騰による若い世代の住宅取得の困難化、根強い性別役割分業意識、それによる特に女性での仕事と家庭の両立困難、良質な保育サービスの不足などが挙げられている。

深刻な少子化に対応するため、韓国では2005年に低出産・高齢社会基本法を制定して大統領直属の低出産・高齢社会委員会を設置するとともに、2006年に第1次低出産・高齢社会基本計画を策定した。以後5年ごとに計画を更新し、現在は第4次計画が実行されている。この第4次計画には、少子化対策として仕事と家庭の両立支援、女性労働者の雇用・就業環境の改善や就業継続支援、保育サービスの拡充、子どもが育つ家庭環境の向上、性の健康確保と安全な妊娠・出産環境づくり、不妊治療支援、若い世代の自立・経済的安定支援（住宅支援含む）、過度の教育負担の軽減策など幅広い施策が含まれる。

日韓両国の少子化対策を比較すると、計画策定システムや政策パッケージ全体の構成が異なり、施策面では日本でそれほど中心的には取り上げられていないリプロダクティブヘルス・ライツ（性教育含む）、教育政策、住宅政策、児童の権利の視点が韓国の基本計画では大きく取り上げられている。また、少子化は各国の伝統的な家族パターンや家族観・結婚観と、それに根ざした社会構造がポスト近代の社会経済変動と衝突して生じた構造的な面があるため、両国とも、各現象に対処した個別の施策だけでなく、どのように現代の社会経済構造を結婚・出産・子育てといった家庭領域と親和的なもの

に変えていくかという困難な課題を抱えている。特に韓国は、日本よりも急速なスピードで短期間に結婚・出生行動が激変しており、世代間の価値観の衝突からくる社会の分断や若い世代の閉塞感も日本以上に深刻ではないかと見られる。人々の意識・価値観の変革を促す施策も非常に重要であると考えられる。

A. 研究目的

本研究では、韓国の少子化の現状と要因、および少子化への対応策として実施されている第4次低出産・高齢社会基本計画についてまとめ、日韓両国の少子化対策について比較考察を行う。

B. 研究方法

韓国政府が2020年12月に公表した『第4次低出産・高齢社会基本計画』の本文（全227ページの全体版）の日本語翻訳版を作成し、内容を精査した。また、研究プロジェクト内での会議にて、韓国の研究者から制度内容や各用語の意味などについても情報を得た。その上で、前年度行った日本の第4次少子化社会対策大綱の策定システムや方向性、プランに含まれる各施策、今後の課題の取りまとめ等の成果と対比し、両国の少子化対策について考察を行った。

（倫理面への配慮）特になし

C. 研究結果

韓国の出生率は1960年代の合計特殊出生率6.0という高水準から、30年余りで一気に1.5の水準まで低下し、2000年以降は1.0～1.2程度の超少子化に陥った。さらに2018年からは毎年連続で1を切る水準に落ち込んでいる。こうした少子化の要因には、人口学的なものとして再生産年齢の女性人口減少、晩婚化・未婚化、既婚女性の平均出生子ども数の減少や無子割合の増加があり、社会経済的要因として労働市場の

格差・不安定雇用の増加や男女不平等、教育の競争激化とコスト負担の重さ、住宅価格高騰による若い世代の住宅取得の困難化、根強い性別役割分業意識、それによる特に女性での仕事と家庭の両立困難、良質な保育サービスの不足などが挙げられている。さらに、それらを包括したより大きな枠組みでの議論として、ポスト近代の社会経済変動は「儒教的家族パターン」を持つ韓国社会で深刻な葛藤を生み出し、極低出生力に導いたという文化的決定論も提示されている。

深刻な少子化の状況に対応するため、韓国では2005年に低出産・高齢社会基本法を制定して大統領直属の低出産・高齢社会委員会を設置するとともに、2006年には第1次低出産・高齢社会基本計画を策定した。以後5年ごとに計画を更新し、現在は第4次計画（2021～2024年）が実行されている。韓国の低出産・高齢社会基本計画は、日本でいえば少子化対策と高齢化対策の両方を扱い、さらに少子高齢化という人口構造の変化に対する社会的適応策までを一つにまとめた形になっている。また、計画策定に当たっては低出産・高齢社会委員会の下部組織として基本計画の試案作成・調整を行う政策運営委員会、さらにその下部に少子化・高齢化に関する課題抽出を行う分科委員会があり、日本よりも多様かつ多数の研究者や地方自治体・省庁関係者が関わって政策が練り上げられている。

第4次計画では、第1次～第3次計画の

ように目標となる出生率を掲げて出産奨励を中心的視点とするのではなく、社会構造の転換による「生活の質の向上」を目指し、それにより副次的に少子化の流れを変えるという考え方にパラダイム転換した。具体的な少子化対策としては、仕事と家庭の両立支援、女性労働者の雇用・就業環境の改善や就業継続支援、保育サービスの拡充、子どもが育つ家庭環境の向上、性の健康確保と安全な妊娠・出産環境づくり、不妊治療支援、若い世代の自立・経済的安定支援（住宅支援含む）、過度の教育負担の軽減策など幅広い施策が含まれる。

D. 考察

日韓両国の少子化対策を比較すると、策定システムにおいては、韓国では、日本よりも計画策定の体制・意見聴取の手段・関係者が重層的であるといえる。また、少子化対策と高齢化対策、そして少子高齢化した人口構造を既定のものとしてどう社会を適応させていくかという人口構造の変化への適応対策までセットになった韓国の基本計画は、日本よりも政府が目指す今後の社会の在り方の方向性をつかみやすい。

両国の政策で異なる点としては、韓国で重視されているが日本ではさほど大きく取り上げてはいない政策や視点として、リプロダクティブヘルス・ライツ（性教育含む）、教育政策（受験競争緩和策、教育改革）、住宅政策、児童の権利保障という視点が挙げられる。また、在宅育児手当は日本の少子化対策ではふれられず、直接的な結婚支援（婚活支援）は韓国の政策には登場しない。これらの相違は、両国の社会構造の違い、公的な施策としてどこまでを認めるかという意識の違い、家族観・結婚観の違い、政権政党の考え方の違いなどから生じている

ものと考えられる。

両国に共通の点としては、少子化対策の中心的な柱がワーク・ライフ・バランスの推進と仕事と子育ての両立支援、保育サービスの拡充、男性の家庭進出の促進などで推進を目指す「共働きで子育てができる社会」の構築、結婚支援の意味合いも持つ若者の雇用・労働対策、そしてニーズの高い経済的支援（結婚生活開始時の支援、不妊治療費支援、児童手当など各種の家族給付、教育費支援等）であるというものである。両国の少子化対策の多くは類似しており、目指す方向性も同じであるといえる。

E. 結論

日韓両国の少子化は、伝統的な家族パターンや家族観・結婚観と、それに根ざした社会構造がポスト近代の社会経済変動と衝突して生じた構造的な面がある。そのため、両国とも、各現象に対処した個別の施策だけでなく、どのように現代の社会経済構造を結婚・出産・子育てといった家庭領域と親和的なものに変えていくかという困難な課題を抱えている。この課題を乗り越えるために、両国では、共働きでも子育てがしやすい社会への転換と、若い世代への経済的支援・生活基盤づくりの支援を中心として、さらに両国それぞれで問題が表面化している分野への対策を重点課題として加える形で少子化の流れを変えようとしている。こうした方向性で施策を進めていくにあたり、韓国は日本よりも急速なスピードで短期間に結婚・出生行動が激変していることから、世代間の価値観の衝突からくる世代間の分断や若い世代の閉塞感も日本以上に深刻ではないかと思われるため、人々の意識・価値観の変革を促す施策も日本以上に非常に重要であると考えられる。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

守泉理恵「日本の少子化の現状と要因、および少子化対策」第9回日中韓少子高齢化セミナー、イイノカンファレンスセンター及びオンライン（2021.12.9）

守泉理恵「日本の少子化の進展と最新の少子化対策について」日中韓少子化対策研究会（厚労科研費「日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究」による開催、研究代表者 林玲子）、オンライン会議（2022.3.2）

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

厚生労働行政推進調査事業費補助金

（地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業）

令和4年度 分担研究報告書

日中韓における少子高齢化の実態と対応に関する研究

「日本・韓国・中国の少子化の現状と少子化対策の進展：国際比較による考察」

研究分担者 守泉 理恵（国立社会保障・人口問題研究所）

研究要旨

本プロジェクトでは、3年にわたり、日本、中国、韓国の3か国の専門家が参加して、各国の社会保障制度について情報共有と議論を行ってきた。最終年度にあたる本年度の研究成果として、本稿では、日中韓の少子化の状況と少子化対策の国際比較を行い、研究のまとめとする。

少子化の現状では、3カ国とも合計出生率は低下基調にあり、とりわけ韓国では1を下回るなど厳しい状況にある。いずれの国でも、晩婚化・晩産化が進んでおり、さらに再生産可能年齢層の女性人口が減少しているため、出生率・出生数ともに減少トレンドとなっている。少子化を推し進めている要因としては、若年層の経済状態の悪化や格差拡大、仕事と家庭の両立の困難、根強い性別役割分業意識の残存（ジェンダー不平等）、教育を筆頭とした子どもの養育に関わる親の負担増大、住宅取得の困難化、不妊の増大、旧来的な結婚・出産規範の後退などが3カ国で共通して指摘されている。

少子化対策への本格的な取り組みは、日本では1990年代、韓国は2000年代、中国は2010年代から始まった。中国は、2010年代の後半に出生抑制方針が変わり始め、2021年から明確に出生促進的な政策に転換したばかりで、「少子化対策」と呼べるような政策のまとまりはできていない。

主な施策分野（産前産後休業、育児休業、保育サービス、児童手当、若者の経済的自立支援、不妊治療支援、住宅支援、結婚支援）について、3カ国の比較を行ったが、日本と韓国では似た施策が多数挙げられていた。一方、中国は、育児休業制度や児童手当制度、保育サービスの整備、不妊治療支援といった分野では制度や対策が確立しておらず、今後の課題となっていた。

各国とも性別役割分業を基盤とした社会から脱却し、共働きでも子育てしながら暮らしやすい社会を構築することが目指されている。そのための財政措置の確保、ジェンダー平等の方向での社会規範の変革、長期的視野での政策の安定的実施が必要であり、各国の経験について今後も情報交換を行い、政策の有効性について議論していくことが必要だろう。

※別添論文「日本・韓国・中国の少子化の現状と少子化対策の進展：国際比較による考察」

A. 研究目的

3カ国それぞれの少子化と少子化対策への取組みを把握・比較することで、少子化対策の今後のあるべき方向性について考察を行うことを目的として研究を実施した。

B. 研究方法

日本・韓国・中国の出生関連の統計データの収集、少子化の要因分析等を行っている先行研究の収集、および少子化対策に関わる政府文書の収集と、プロジェクト内会議に基づく施策比較表の作成により、3カ国の少子化の状況と少子化対策の比較を行った。

（倫理面への配慮）特になし

C. 研究結果

少子化の現状では、3カ国とも合計出生率は低下基調にあり、とりわけ韓国では1を下回るなど厳しい状況にある。いずれの国でも、晩婚化・晩産化が進んでおり、さらに再生産可能年齢層の女性人口が減少しているため、出生率・出生数ともに減少トレンドとなっている。少子化を推し進めている要因としては、若年層の経済状態の悪化や格差拡大、仕事と家庭の両立の困難、根強い性別役割分業意識の残存（ジェンダー不平等）、教育を筆頭とした子どもの養育に関わる親の負担増大、住宅取得の困難化、不妊の増大、旧来的な結婚・出産規範の後退などが3カ国で共通して指摘されている。

少子化対策への本格的な取組みは、日本では1990年代、韓国は2000年代、中国は2010年代から始まった。中国は、2010年代の後半に出生抑制方針が変わり始め、2021年によりやく明確に出生促進的な政策に転換したばかりで、「少子化対策」と呼べるような政策のまとまりはできていない。

日本と韓国では、少子化の要因に関わる既存の施策や、創設した制度やサービスをまとめて「少子化対策」と位置付ける政策パッケージをもっており、日本では現行の第4次少子化社会対策大綱で6つ目、韓国では現行の第4次低出産・高齢社会基本計画で4つ目となる。

主な施策分野（産前産後休業、育児休業、保育サービス、児童手当、若者の経済的自立支援、不妊治療支援、住宅支援、結婚支援）について、3カ国の比較を行ったが、日本と韓国では似た施策が多数挙げられていた。一方、中国は、育児休業制度や児童手当制度、保育サービスの整備、不妊治療支援といった分野では制度や対策が確立しておらず、今後の課題となっていた。

D. 考察

日中韓3カ国とも、他の先進諸国において共通にみられる「親になることの先送り」が少子化進展のおもな理由であるが、この「先送り」をある程度一時的なもので収束させられるか、それとも多くの若者が「永遠の先送り」を行い、あるいはせざるを得ず、非婚化・無子化が進むかは、若い世代が直面している困難をいかに軽減し、多くの若者が将来展望を持てる社会にしていけるかにかかっている。将来展望がある社会にしていくために、各国とも性別役割分業を基盤とした社会から脱却し、共働きでも子育てしながら暮らしやすい社会を構築することが目指されている。これには、少子化対策を筆頭に、安定的・長期的に施策を実行・改善し続けていくしかない。その際、制度やサービスはすぐに作れても、それが実際に使われ、人々の行動を変えるところまで実効性を持たせるには、ジェンダー意識をはじめとした社会規範が変わることも重要である。

E. 結論

少子化対策の難しさは、制度やサービスの整備・拡充に多大なコストがかかるため、財政措置の壁が立ち上がることと、性別役割分業に基づく旧来的な社会規範が変わる必要があること、そして短期的に結婚・出生行動を変えられるような有効な手立ては乏しく、長期的視野で行う必要があるところにある。特に社会規範の変革は、新しいジェンダー平等の意識を持った世代が現役世代の中心になるまで待たねばならないことも多く、時間がかかる。3カ国の比較を行うことで、共通して、共働きでも子どもを育てやすい社会への転換を図ることで、若い世代の結婚・出産の希望をかなえて少子化の流れを変えようとしていることがわかった。3カ国で様々な政策が行われているが、その政策を行って実際にどのような影響があったのか、どのような問題が生じたのかについて、情報交換を行うことは有効である。特に、少子化対策の本格的実施がこれからである中国にとっては、日本・韓国の制度やサービス設計、少子化対策に挙げられている施策メニュー、そして失敗の経験は大いに参考になるだろう。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

守泉理恵「日韓の少子化と少子化対策に関する比較考察」第74回日本人口学会年次大会、神戸大学（2022.6.11）

守泉理恵「日本における結婚・出産・子育てに関する意識の変化と少子化対策の課題」第10回日中韓少子高齢化セミナー、中国・人口と発展研究センター

（CPDRC）会議場（オンラインウェビナー）（2022.11.10）

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし